

岩泉町母子保健計画の見直しにあたって



近年、少子高齢化が一層進行していることに加え、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化、子育て家庭の孤立化、児童虐待の増加等、子育て世帯を取り巻く環境はより複雑化・多様化してきております。このような状況の中、子どもの健やかな成長のため、妊娠・出産・子育てへのライフサイクルを通じた切れ目ない支援体制の構築と、母子保健対策の推進が求められております。

当町におきましては、平成9年度から5年ごとに「岩泉町母子保健計画」を策定し、母子保健の一層の充実を図るべく、積極的に事業を展開してまいりました。国におきましては、「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現に向け、21世紀における母子保健の取り組みを推進する国民運動計画として「健やか親子21（第2次）」を掲げております。この趣旨を踏まえ、本計画を見直し、令和2年度からの母子保健計画を策定したところであります。

今回の母子保健計画は、「すこやかで安心していきいきと暮らせるまちづくり」を基本目標とし、妊娠から出産、子育てへの連続的な支援をきめ細やかに提供する体制をさらに強化してまいります。特に安心して子育てを行うためには、妊産婦へのメンタルヘルス対策が重要であり、今後は子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠期からの切れ目ない支援を提供してまいります。

人の一生涯における心身の健康の土台を形成する時期への取り組みとして、母子保健活動は重要なものであります。きめ細かいサービス提供により、安心して「岩泉で今後も子育てをしていきたい」と思う人が増えるように、町全体で子どもを育て、守っていく環境づくりを目指しております。

子育てに関する諸問題は、行政だけで解決し得るものではなく、地域社会全体で一丸となって支えあうものであります。各関係機関の皆様、町民の皆様と共に力を合わせ、すべての子どもが健やかに育つまちづくりを推進してまいります。

終わりに、計画策定にあたり、岩泉町健康づくり推進協議会の委員の皆様をはじめ、関係各位のご提言を頂きましたことに心から感謝申し上げます。

令和2年3月

中居 健一